

令和5年

駒ヶ根市教育委員会 第11回定例会

会議録

駒ヶ根市教育委員会

令和5年駒ヶ根市教育委員会 第11回定例会議事日程

告示年月日 令和5年9月15日（金曜日）

開催年月日 令和5年9月27日（水曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 本庁舎2階 大会議室

開会時刻 午後1時58分

閉会時刻 午後2時45分

1 開会

2 教育長報告

3 事業報告及び事業計画

・次回定例教育委員会 10月31日（火）14時～保健センター2階 大会議室

4 審議案件

なし

5 協議事項

なし

6 報告事項

（1）令和6年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について

（2）行事共催等承認申請の専決処分について

7 その他

（1）国指定名勝光前寺庭園シンポジウムについて

（2）南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会について

（3）第66回長野県市町村教育委員会研修総会について

（4）教育課程研究協議会への参加について

8 閉会

出席者

教育長	本多俊夫
教育長職務代理者	福澤惣一
委員	唐澤浩
委員	木下健一
委員	山田恵美

欠席者

委員以外で会議に出席した者

教育次長	北澤英二
子ども課長	赤羽知道
社会教育課長	宮下るみ
学校教育係長	水野毅
教育総務係長	倉田さおり
教育総務係	竹田正樹

傍聴：1人（うち報道機関1人：長野日報社）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後1時58分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。（一同「こんにちは」）

ちょっと早いのですけれども、ただいまから令和5年駒ヶ根市教育委員会第11回定例会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

2 教育長報告

○本多教育長 初めに私のほうからでございますが、「松茸の香も人によりてこそ」と、この時期だからマツタケを食べたいということではなくて、あのおいしいキノコの王様のマツタケも人によって好き嫌いがあるというようなことで、そんな話を聞いたことがあって、ちょっとそんなことを載せました。秋だなということを感じる今日この頃であります。

さて、「先達の教え1」のところには、「世界の頂点を如何に掴んだか」ということで栗山秀樹さんと横田南嶺という臨済宗のお坊さんの対談があったので、ちょっとその中で考えさせられたところを列記いたしました。

坊さんの集まりで一休さんの研究会があるので、その中で「皆さん、憧れるのをやめましょう」「一休に憧れているようでは、一休は超えられません」というような話が出たということで、どこかで聞いたフレーズですけれども、大谷選手の言葉がこういう禅の世界にも影響を与えているのだというようなことが書かれておりました。

私もこれは時々使わせていただいて、強い選手——全国大会に出るような選手に、もうあの人には強いと決めつけるのではなくて、あるいは憧れるのもやめて、自分の力を發揮しましようなんていう話を最近はするようになりました。

その大谷選手ですけれども、どんなことを提案しても決して否定的なことを言わないのだそうです。「えー」というようなことは言わないで、「面白そうですね。やっちゃんですか」と、そんなようなことを言う選手だそうであります。何でも前向きに考えているということで、やっぱり世界一の選手だな、一流の選手だなというふうに思います。

また、「監督の指示を待つのではなく、信頼関係の中で自らが責任を取ろうとし、勝つために仕事をしてくれていた。」と、WBCで勝てたのは選手がそういう気持ちであったのだというふうに書かれておりました。

また、下から3つ目の丸には「こちらが何かをしてあげようと思うよりも、相手が良い方向に芽を出していくことを信じて押む、その心で一人ひとりに接していく。」、そういうことを栗山さんは言っていました。「Y」とありますが、「K」ですね、栗山さんが選手と接するときにやっていたということであります。すみません、訂正しておいてください。

また、併せて「一流になる選手は「できるか、できないか」ではなく、「やるか、やらないか」というふうに考えている。」ということも書いてありました。

ほかにもつらつら書いてありますけれども、やっぱりこういう思いで選手に臨み、また選手も監督も信じてというような相互関係があったからこそああいう結果になったのかなということを

改めて感じたところであります。

教育の世界でも十分通用する内容ではないかなと、そんなふうに思います。

さらに、ドラッカーの教えを時々私も読むのですが、しょっぱなに「強みに目に向けるということは、部下の限界を知っておくということだ。」ということが書いてありました。

よく長所を伸ばしてやろうとか、あの子の強みはこういうところだからと言うのだけれども、それは言い換えると弱みや限界もちゃんと知つておいてあげなきゃアドバイスできないぞということだというふうに思います。言われれば、まさにそのとおりだなというように思うのですけれども、なかなかそういう思いに至りません。私なんぞは、まさにそうであります。

次のページですが、あとは企業等々のことについても、真摯さ、真摯な気持ちというものはものすごく大事だということが書いてありました。

また、先ほどの話の続きですが、人の強みに目を向けたときには誰が正しいかではなくて何が正しいかという姿勢を常に貫いて臨めということが書かれておりました。

個性は伸ばして、人格は磨くものだというようなことも書かれております。

先達の教え1・2は、どちらも何か説教じみたようなところもあるうかと思いますけれども、こういう秋の季節、それから私自身が悩んだりすると、こういうような本に手を出すという癖がございます。我慢してお読みいただけたらと思います。

「考えさせられたこと」は、石井桃子さん、「ノンちゃん雲に乗る」とか「ちいさなねこ」やなんかの著書があり、翻訳などもした人ですけれども、「大人になってから 老人になってから あなたを支えてくれるのは 子ども時代の「あなた」です。」という有名な言葉を残した人です。子ども時代の経験とか、いろんな人との出会いがものすごく大事だなということを改めて感じたところであります。

また、子どもたちというのはいろんな出会いをその子なりに受け止めていきますので、こちらのこういう人に出会わせてやろうなんていう考えではなくて、何気なくいろんなところへ出でていったりし、紹介された人をどんなふうに子どもが感じるかということ、子どもの捉え方が違うのだということを改めてこちらの大人口も心しておかないと、全て大人の意図のとおりに子どもが動くという勘違いに陥るのではないかというふうに思います。

最後でございますが、「ちょっと立ち止まって」のところです。

私は歩いている道すがら赤小の運動会の練習風景も見るのですけれども、数日前、朝ですから全体とかそんな練習はしていないのですけれども、何か4人の子たちがいて、1人の子がストップウォッチを持っていて、3人に声をかけて「いい?用意ドン」とやっていたのです。ああ運動会の練習かなと一瞬思ったのですけれども、周りに先生はいなくて、先生ははるか遠くのほうで草むしりというか、何かグラウンドの状況を見ているだけで、全く声も聞こえないくらい遠くにおりました。

どうも走りっぷりからしてリレーの選手でもなさそうなのですけれども、何か4人で話をしてかけっこ練習をしようかということになったような、そんな雰囲気がありました。ゴールに行くとストップウォッチを持っている子が何ちゃんは何秒、何秒、何秒なんて言っていて、ああ、いよいよ運動会が近づいてきたから、子どもなりに決意を固めて、お互いにちょっと一緒に練習しようかと声掛けをしたのだろうかなと、そんなことが想像されました。

運動会だから先生が号令をかけないと動けないじゃなくて、結果はどうあれ、自分たちで動い

ているというのがこういう何気ない風景の中にも出てきていて、内から育つ姿が少しづつ出てあります。」ことだなと感じたところであります。

「今日もお世話になります。よろしくお願ひします。

3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 続きまして事業報告及び事業計画をお願いいたします。

〔北澤教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明〕

○本多教育長 事業報告及び事業計画につきまして御質問等ござりますか。——よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 また予定のほうに入れ込んでいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

4 審議案件

なし

5 協議事項

なし

6 報告事項

(1) 令和6年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について

○本多教育長 本日は審議案件、協議事項等はございません。

報告ということになりますが、こんな時期でありまして、いよいよ学校関係は人事が開始されるわけですけれども、私のほうから令和6年度の義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について説明をさせていただきます。

初めに8ページを御覧ください。

私のほうから説明しますが、説明の中にブロックとかエリアという言葉が出てまいります。改めて確認してから話を進めたいと思うのですが、ブロックというのは長野県を4つに分けた東信、中信、南信、北信というものです。エリアというのは、その中に、例えば南信でありますと南部、中部、北部とあります。南部は下伊那、中部が上伊那、北部が諏訪ということで、この3つがエリアということで、それぞれのブロックが3つずつエリアを持っているということになります。

ちなみに、駒ヶ根市は南信の中部ブロック——上伊那ということになります。

当たり前と言えば当たり前でありますが、ブロック、エリアという言葉が出てきたときには、そんなことで参考にしていただければと思います。

もう一つ、山間地という言葉が出てまいります。

10ページを見ていただきます。今は僻地という言葉は使われなくなりました。山間地といいます。では山間地というのが実際に駒ヶ根の場合にもあるのかといったときに、ちょうど真ん中あたり——印刷がちょっと見づらくて申し訳ありません。「南信中部」というのがちょうど真ん中にあります。小学校は中沢と東伊那、中学校は駒ヶ根東がこれに該当するということでありま

す。

駒ヶ根の場合、山から山へ、西から東へは車でなら 20 分ばかりで行ってしまいますので、山間地といつても全くそんな感じはありませんけれども、一応そんな設定になっております。

それじゃあ 5 ページのほうをよろしくお願ひいたします。

初めの部分でありますけれども、教育職員等の人事異動には学校教育の充実発展を図るためなのだと、そして 4 行目には教職の資質向上のために必要な研修の機会として捉えるべきであると、最後には将来的な展望を踏まえ計画的に行うのが人事異動であるということがここに書かれております。

1 つ目の教職員の異動についてでございます。

(1) の校長、副校長、教頭の異動及び任用についてでございますが、目を通してくださいければ分かりますが、「③学校規模や在任期間にとらわれることなく行う。ただし、校長については、1 校での勤務が長期化するよう努める。」と、そんなことがここに盛られております。

⑥には「女性の積極的な任用に努め、適材を適所に配置する。」ということも盛られております。

一般的の教育職員の異動につきましてですが、②に「全県を 4 つのブロックと 12 のエリアに分かるものとする。」と、先ほど話したとおりです。

③には「教職員が自らの意思で主として勤務することを希望したエリアを本拠地という。なお、令和 2 年度以降の新規採用者については、教員採用選考の合格通知に示された在職期間中に主として勤務するブロックを採用地ブロックという。」とあります。

これを初めて読まれた方はちょっとよく分からぬところがあろうかと思ひますけれども、簡単に言いますと、本拠地——自分の意思、希望でぜひ勤務したいという本拠地というのと、採用地ブロック、これは、試験のときに第 1 希望から第 3 希望まで書くようになっていて、本拠地と採用地ブロックが一致すれば、例えば南信のほうが本拠地で、採用地ブロックも南信のほうを希望したら、試験さえ受かればそのとおりそちらに行けるということですけれども、それが一致しない場合が出てくるわけです。

どういうことかといいますと、上伊那、下伊那、木曽あたりなんかは、もう本当に教員の数が足りない——諏訪なんかは充足率が 60 % だと昔から言われています。だから、残りの 40 % は他ブロックから応援に行くというようなことが昔から行われております。

それで、第 1 希望が駄目で、第 2 希望が通ったら、そこがあなたの採用地ブロックだよということになるわけです。そんなことで全県に職員をきちんと割り振れるようになる、そういうここ 10 年ばかりの改革ということです。

次のページへ行っていただきまして、④として「在職期間中に本拠地を含む」——要するに自分が希望したところを含む「ブロック以外のブロックを必ず 1 つ以上経験するとともに、本拠地を含むブロック内の 3 つのエリアでの勤務を経験することを原則とする。」。

つまり、これを南信に当てはめてみると、本拠地を含む南信ブロック以外のブロック、つまり東信、北信、中信、それを 1 つ経験せよということです。

それで、南信ブロックにいる場合には、先ほど言いました南信ブロックの 3 つのエリアでの勤務を経験せよというようなことが書かれております。

それは、その次のページの適用というところに説明書きが 4 行ほど書かれております。これは平成 28 年度の新規採用者から適用しますよということです。それより前の平成 27 年度以前の

採用者は、それ前までの人事異動方針——「(注)」と小さく書いてありますが、それを適用するのだけれども、教職員が地域に根差した教育を実践できるようにするという方針の趣旨を踏まえて、人事異動を可能な範囲で行えよということが書かれております。

長くなつて申し訳ありません。

⑦であります。「1校における在任期間は、原則として8年を限度とする。」と、8年間働かなきゃいけないとか、8年間は保証されているわけじゃないです。その学校と地域、いろんな事情を鑑みて、3年で異動する人がいれば、どうしても学校の実情や地域の実情に合わせて5年いてほしいとか6年いてほしいという方はおられます、ずっとそこにいて出ないという人が過去にもいたので、中学を参考にして原則8年、これを限度とするというふうになりました。これは、もう10年ほどになります。

次に⑨ですが、令和2年度以降の小中学校の新規採用者は、採用地ブロックへの配置を原則とする。」。

⑩は「令和2年度以降の小中学校の新規採用者の2校目の異動は、各ブロックの実情を勘案して規定されたブロックの異動条件に沿って実施する。」。

これは8ページの「ブロック、エリアの区分について」の下に書かれております。

先ほど冒頭で申しましたけれども、南信のところを見ていただきますと「・2校目は引き続き南信ブロック内での異動を原則とする。」とあります。ほかのところを見てください。ほかにはそういう文言はないです。それは、最初に言いましたように、南信ブロックは充足率が非常に足りていないので、1期だけで違うところへ行っちゃわないで2期もいてくださいということで、言葉は悪いですが引き止め策です。これが認められているということでございます。

戻ります。

2番目の中学校・高等学校の人事交流について、これは例年3組から4組くらい実施されるわけですけれども、ぜひ人事交流を前向きに進めていこうということです。大体3年でありますけれども、実際に交流にいった先生方に聞くと、大変いい勉強になったと、そんな感想を聞きます。

その次のページ、3つ目の新規採用についてであります。

教育職員についてということと事務職員と栄養教諭のことが書いてございますが、県教委で採用試験を経た中から事務職員は選考されるのだけれども、推薦されたら当該市町村の教育委員会の内申を待って採用だよということです。

また、平成28年度採用以降、栄養教諭は県教委が行うようになりましたということがそこに書かれております。

4番目の人事異動方針の見直しは適宜行うということが書かれております。

5番の適用は先ほど読んだものであります。

次の次のページに行っていただいて、「別記」というところがございますが、山間地における教育強化のための教育職員等人事異動についてでございます。

1つ目、教育職員等はその在任期間中に山間地校での勤務を経験することを原則とするということです。

中にはいろんな理由をつけて山間地には行かないというような教員が昔はいました。だから、あの先生って同じようなところにばっかりいるねというようなことを保護者や地域の方から聞いたことがあります。昔はそんなことがありましたけれども、やっぱり勤務の平等性というよう

なことが出てきております。

2つ目の○でありますけれども、市街地、平たん地へ配置された新規採用者の異動は、市街地——まちなかだとか、それに次ぐ平たん地へ配置されたら、次は、山間地へ行くのだよと、そういうことが書かれております。簡単に申しますと、具合がいいし、とても過ごしやすいからここに長いこといたいなんていうのは駄目だよということです。

ざつとでありますけれども、例年と変わったことはございません。こんな方針でまた今年も進めてまいりたいということでありますので、また異動のあるときにお目通しいただければと思います。

以上、報告でありますけれども、どうしてもこれは聞きたいということがありますか。

〔発言者なし〕

○本多教育長 代理さんにはまた主幹等の個人面談でお世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

(2) 行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 それじゃあ次に行事共催等承認申請の専決処分について、お願ひします。

○竹田教育総務係 12ページを御覧ください。

今月でありますけれども、共催が3件、後援が16件、計19件の申請が上がってきました。

共催関係は、5-076の「ハッチョウトンボの観察会」、5-082「ハッチョウトンボ棲息地整備作業」、それから5-093の「令和5年度長野県中学校新人大会（南信地区）」です。こちらは例年どおりです。

それから、後援16件のうち新規のものが4つあります。

上の5-077は「0歳からの・はじめてのオーケストラ」ということで、こちらは東京のオーケストラなのですが、日本中で公演を行っておりまして、小さい子どもが大きな声で泣いていてもオーケー、ステージに子どもがはって上がってきてもオーケーというなかなか面白い取組をしているところです。この日もこの公演の後に松本のほうで公演をするそうです。

それから、5-081、赤穂小学校PTAの子育て部会が行う「ワクワク広場2023「キッズタウンin赤穂小」」です。これはキャリア教育のようです。お仕事体験をするそうです。中学校でやっているキャリアフェスの小学校版ということです。

それから、5-085「朝日新聞「EduA」新聞活用講座」です。朝日新聞の新聞作りのプロが作文指導と調べ学習につながるスクラップ作りを教えてくれるということです。

それから、5-089「ハロウィンスペシャル」です。南箕輪村の地域おこし協力隊が行う小さな子ども向けのオールイングリッシュの英語講座です。上伊那全体で行っていきたいということで、上がってきます。

今回は全て承認ということになります。

以上です。

○本多教育長 今、新規が4つのだけれども、これはどこかにちょっと枠を設けてもらって、一番右側にでも「新規」と書いてもらうと分かりやすいと思います。

○竹田教育総務係 はい。分かりました。

○本多教育長 専決処分の報告がございましたが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 よろしくお願ひします。

以上で報告事項は終了といたします。

7 その他

(1) 国指定名勝光前寺庭園シンポジウムについて

○本多教育長 7番、その他でございます。

国指定名勝光前寺庭園シンポジウムについて、お願ひします。

○宮下社会教育課長 お願ひいたします。

黄色い感じのチラシを配付させていただいております。

光前寺の関係は国の指定をされておりまして、昨年度まで各種工事をしてまいりました。その工事が一旦ここで終了ということになりましたので、これまでの工事の状況でありますとか、それぞれの分野の先生方に庭園活用の委員会に関わっていただいておりまして、それぞれの得意分野のところをお話ししていただくということです。

時間的には、終日、午前中にお二人の先生、午後にお二人の先生、それで最後には皆さんでシンポジウムという形で、ちょっと長い時間になりますので、もし御都合のつく時間等がございましたらぜひ足を運んでいただけたらと思っております。事前の申込みは不要で、参加費用もございませんので、ぜひお越しいただければと思います。

それと併せまして光前寺の文化財を特別公開ということで、これは中の本坊のほうになりますので拝観料が500円必要ですけれども、ふだんは見られないものが見られるということでこの時期に公開をしておりますので、よろしかったら足をお運びいただければと思います。

以上でございます。

○本多教育長 両中学校で文化祭もありますし、いろんなことが重なっておりますけれども、一日中やっておりますので、今のお話しのように、もし時間がございましたらぜひお願ひしたいと思います。

よろしいでしょうか。お聞きしたいこと、確認したいことはございませんか。——いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(2) 南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会について

○本多教育長 続きまして南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会について、お願ひします。

○竹田教育総務係 13ページを御覧ください。

前回は日付と場所だけお知らせしたのですが、資料が来ましたので要綱のほうを印刷しておきました。

10月13日、中川村です。

それから、その後、情報交換会がございます。

それで、あさってが締切りで、参加の申し込みを届けるわけですが、裏のほうにこんなふうかなと思って入れておいたのですが、これで、よいでしょうか。唐澤委員さんはちょっと都合が悪

いということで欠席ということになります。

あとは、情報交換会への参加等、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○竹田教育総務係 はい。それでは、これで申込みをしておきます。よろしくお願ひいたします。

○北澤教育次長 当日は、情報交換会が4,000円で、教育委員さんは年会費が500円ということになります。当日、私のほうで集めます。

唐澤委員さんは欠席ということですが、年会費の500円だけ集めますので、後日で結構ですが、私に渡してくださればということで、よろしくお願ひします。

それで、2時からなので、どうですかね、1時15分頃、皆さんは来られるのが早いので、ちょっと早めですけど1時15分頃には出られる感じで、保健センターの前の駐車場のところへお願ひします。

以上です。

○本多教育長 唐澤委員さん、申し訳ないですが、よろしくお願ひします。

(3) 第66回長野県市町村教育委員会研修総会について

○本多教育長 続きまして第66回長野県市町村教育委員会研修総会について、お願ひします。

○竹田教育総務係 それでは、15ページから17ページまであります。

これは前回も出したものですが、確認です。

10月27日ですが、松本市民芸術館で行います。講演会を挟んで、午後はまた研修会ということです。

それで、講演会の要綱が17ページにあるのですが、その後、都市教育委員会が続けて開催されます。こちらのほうは18ページのほうにあります。同じ場所で、会終了後15時45分からということになりますので、よろしくお願ひいたします。

参加の分散会については、まだ返事が来ないので、また来次第連絡したいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○本多教育長 駒ヶ根が発表の当番ということで、お世話になりますが、よろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

(4) 教育課程研究協議会への参加について

○本多教育長 続きまして教育課程研究協議会への参加について、お願ひします。

○竹田教育総務係 19ページを御覧ください。

10月11日の水曜日ですが、教育課程研究協議会ということで、教育委員の皆様方に分担して挨拶をしていただくということになります。

今年は赤穂小に教育長先生、南小に唐澤委員さん、中沢小に福澤職務代理さんに行っていただくということになっております。

それから、来年の会場の連絡が来ましたので載せておきました。来年は、東伊那小の理科、赤穂中の健康教育、東中の理科ということですので、御承知おきください。

挨拶等については挨拶原稿の原案を担当の方のところにお渡ししておきましたので、また御活用ください。

以上です。

○本多教育長 担当の教育委員さんは、挨拶等、お世話になりますが、それ以外の教育委員さんは行きたいところがあれば行ってもいいわけだね。

○竹田教育総務係 いいと思います。

○本多教育長 ぜひ。

○竹田教育総務係 言ってくだされば、私が要綱を持っていましたので。

○本多教育長 10月11日の水曜日です。上伊那郡中の小中学校が休みになります。

来年は、東伊那が理科で、東中が理科で、何かつながりがあるのかな、偶然そうなったのかな。

分担のある教育委員さんは大変ですが、お世話になります。よろしくお願ひいたします。

お仕事などの都合でお忙しければ、例えば挨拶をしていただいて、授業を見て、そのあとは各自の判断でということで。

○竹田教育総務係 そうですね、午前中にお帰りになるとかでも良いかと思います。

○本多教育長 午前中の研究授業が終わったら帰っていただきても、全部、丸々一日ということは必要ないかな。

○竹田教育総務係 必要ないです。午後は委員会主体の別の会議になります。

○本多教育長 御都合に合わせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

以上で今日予定された次第は全て終了しましたが、全体を通して何か聞き逃したこととか確認したいこととかがございましたらお願ひします。

(資料を示す) この説明があればお願ひします。

○竹田教育総務係 今年は、赤穂中は、運動会と白鈴祭——文化祭と一緒にやるので、2日目の午前中が運動会ということで、例年は1日半開催だったのが、今年はほぼ2日間開催という形になるということです。

東中のほうは例年どおりの内容かと思います。

また御都合がついたら行っていただきたいということで、今回これが届きました。よろしくお願ひします。

○本多教育長 東中もふるさとの日をここへ取り込んだのだよね。これは初めてです。

○本多教育長 全体としてよろしいでしょうか。

○福澤教育長職務代理者 学校に入っているパソコンだと、ああいうもののソフトの更新の時期というのは6年か7年かと言われておるけれども、駒ヶ根の場合は全体的にどうなのですか。

○水野学校教育係長 令和8年ぐらいです。

○福澤教育長職務代理者 8年頃。

○水野学校教育係長 ええ。

○福澤教育長職務代理者 その費用について今騒いでおりますけれども、どのくらい見るかは知らないけれども、なるべくたくさん見てもらうように働きかけるのは働きかけておいてもらったほうがいいのではないかと思います。これは市としてやっていってもらうことだけれども。

○本多教育長 半分ですか、3分の2ですか。

○水野学校教育係長 入れたときと同じような感じ、3人に1台分は自分のところで出して、あの2台は補助みたいな感じなので、ちょっとまだ確定じゃないので分からないですけれども、同じ感じかなと思っています。

○福澤教育長職務代理者 情報は早くつかんで、早く出してもらったほうがいいと思います。あと、小学校と中学校の給食費は幾らになっているのかね。

○北澤教育次長 小学校は275円で、中学校が315円です。

○福澤教育長職務代理者 中学校は315円ですか。

○北澤教育次長 ただ、今は電気料とか光熱費が上がっているので、幾分市のほうで補助はしている感じです。

○福澤教育長職務代理者 今、保護者に給食費で請求しているのは材料費だけなのだよね。

○北澤教育次長 そうです。材料費だけです。

○福澤教育長職務代理者 それが今の金額ですか。

○北澤教育次長 そうです。

○福澤教育長職務代理者 それに掛ける日数ですか。

○北澤教育次長 そうですね。年間では小学校が5万5,000円くらいで、中学校が6万3,000円くらいです。

○福澤教育長職務代理者 年間で5万5,000円。

○北澤教育次長 そうですね。5月～2月の10か月で割って払ってもらっています。

○福澤教育長職務代理者 今、盛んに給食費を無償にしろという動きがあるのですけれども、給食費給食費と言うからだけど、実際には給食材料費になると思うのだよね。なので、何かそこを勘違いしているような気がする。実際にはもっとお金がかかっていて、市で一生懸命見ているのだということを説明していかないと。

ただ無償にしろ無償にしろという要求があるのをのんでいくというより、やっぱりよく説明をしたほうがいいと思うのだよ。

1年間をこれだけの額で食べるものがそろうということは、普通じゃちょっとない、本当はありがたいことだなというような感じが普通ならするのだけれども、それも出してもらったほうがいいなという、世の中の意見がそういうふうになってきているのですけれども、そんなことを言つておると我々が時代遅れなのかなというふうに感じるけれども、よく考えてみればそういうことだと思うのだよね。

教育委員会の立場とすれば、それは材料費だけだということを言ったほうがいいなと思います。以上です。

○本多教育長 大事な点だと思います。

そういうものこそ世の中の流れがこうだからといって流されないことが大事かなと思います。

本当の給食の意味というのを一回原点に立ち戻って考えないといけないなと思います。

給食の狙いのところでは作っていただいて感謝だとか何とかといつても、全く感じられない世の中になってしまうように思います。

何でも昔の考え方古いというような発想は捨て去るべきだなということで、それがベースにあって今があるわけだから、もしどうしてもというなら少し直すようなことは必要なかも知れないけれども、大事なところで、今は何でもただというような世の中なので、私も古い人間かも

しれないけど、遅れているかもしれないけれども、それは違うのではないかなとは思います。

じじいはそう思うのですけれども、若い人はどう思いますか。子どもさんがいらっしゃる倉田さんはどうですか。

○倉田教育総務係長 私は自分の子どもが食べている分は払ったほうがいいと思う立場です。

でも、確かに困っている方はいるので、やっぱりその方には補助があるので、保護者のほうからすれば払うのは当然かなと思います。

○本多教育長 でも、困っている方は昔から言っていただいたりしてその分の補助をしているので、誰でも彼でも10人が10人みんなただにしろという発想が、どうしてそうなっちゃっているのかなというはある。

全部をただにすると恐らく1億5,000万円かかりますのでね。

○福澤教育長職務代理者 だけど、市民というか、全体的にはそういうことがよく分からないと思うのだよね。だから、やっぱりよく説明したりして、困ったら言ってもらって、困った人には補助しますし、見ておるのだということをよく説明しないと、何でもかんでも保護者が負担するのかというような話になっていくと思う。

これからは特にそういうのが出てくると思います。これから市長選も始まりますと、やっぱりそういうことを訴えたりするようなこともあります。

だから、そういう部分で、やっぱり正確なところは情報として出すということだと思います。

○本多教育長 大事な御意見をありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

8 閉会

○本多教育長 それでは、特に全体通してもございませんので、以上で令和5年駒ヶ根市教育委員会第11回定例会を閉じたいと思います。

お疲れさまでした。

午後2時45分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教育長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____